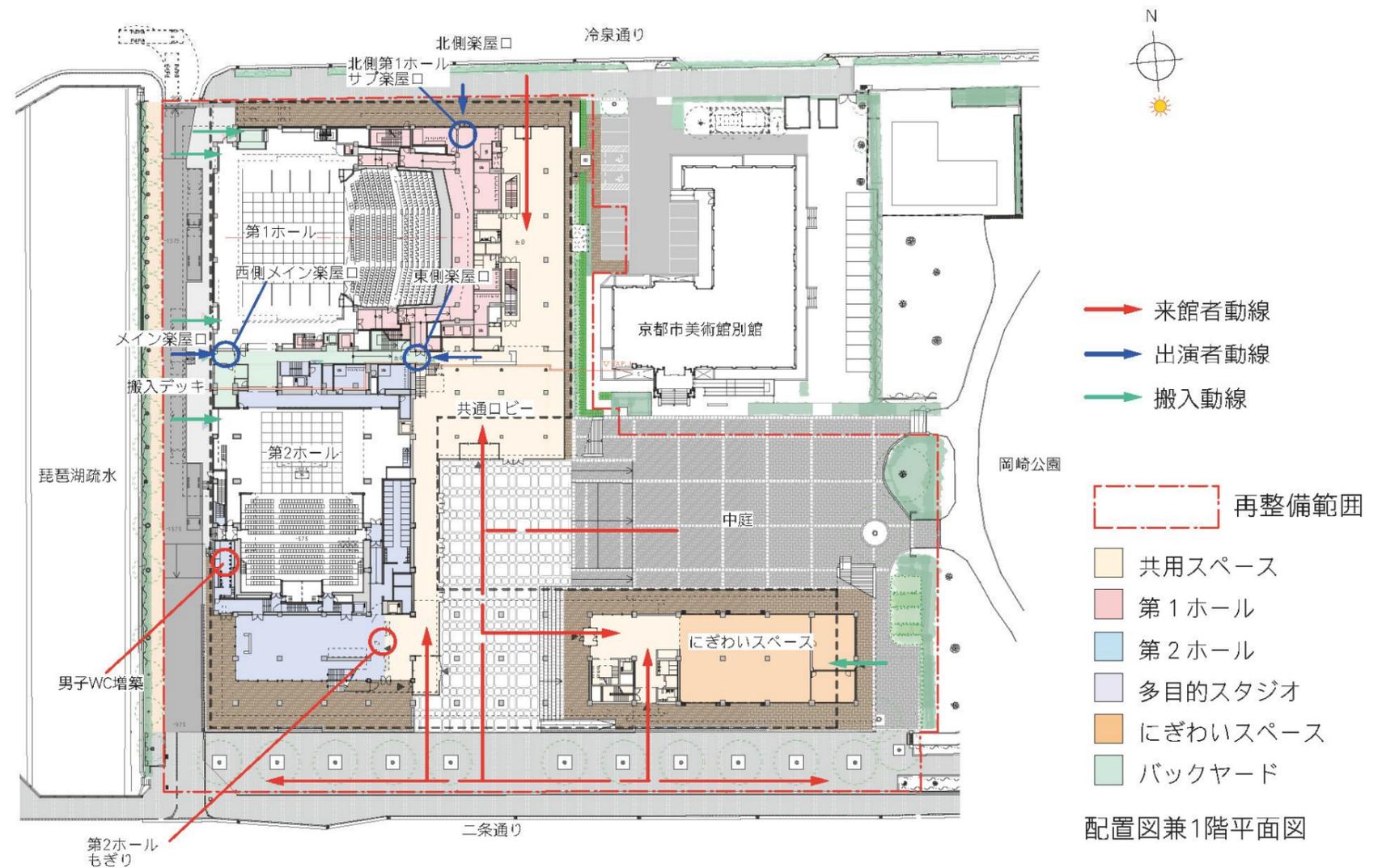


建築計画

□ 配置計画

- 敷地は岡崎公園の一角にあり、北側は冷泉通、東側は京都市美術館別館および岡崎公園、南側は二条通、西側は琵琶湖疏水に面する。
- 配置は当初の建物と同じく、中庭を囲むL字型であるが、第1ホール東側および正面エントランス部、第2ホール東側面に、共通ロビーを付加する。また疏水側にはあらたに搬入用のプラットフォームとその全体を覆う庇を設ける。
- 第1ホールは舞台奥行きを確保するため、西側壁面を現況よりも疏水側に張り出す。客席は多層のバルコニー形式とし、北側については当初の壁面線以上に外壁が突出しないよう計画する。
- 第1ホール地下には、新たにリハーサルおよび200名程度の観客を入れた公演が可能な多目的スタジオを設ける。



□ アプローチ計画

- 現況建物は共用の内部空間をもたないため、ホール観客は外部から第1ホール/第2ホールの各々のエントランスに直接アプローチする。再整備後のエントランスもほぼ同じ位置にもうけるが、(二条通り側ピロティ1箇所/中庭正面1箇所/冷泉通り側1箇所)いずれの入口も共通ロビー空間となる。
- 第1ホール/第2ホール/多目的スタジオの出演者は共通ロビーに面する東側楽屋口および西側メイン楽屋口の2方向からアプローチする。第1ホールに関しては北側に臨時楽屋口を計画する。
- 多目的スタジオエリアには第1ホール/第2ホールそれぞれの楽屋エリアから直接アプローチできるよう計画するとともに、両ホールが他のカンパニーに使用されているときには、独立して1階からアクセスできる計画とする。

□ 平面計画

- 新築部分である第1ホールは舞台を1階に、客席を2~5階に置く。2,000席以上の客席は多層のバルコニー形式とし、専用ホワイエが2~4階にとりつく。第1ホールと第2ホールをむすぶ2階共通ロビーはゆったりと確保する。
- 1階の共通ロビーは開館時間中は通り抜けのできるパブリックな通路とする。美術館別館との間には植栽帯を設ける。
- 第1/第2ホール楽屋は1階と地下1階の2フロアにそれぞれ設け、館側の劇場事務室及びスタッフ室を地下1階の楽屋に隣接して設ける。
- 多目的スタジオは地下2階に配置する。
- 会議棟の1階は、再整備後はレストランやカフェなどのにぎわいスペースとして整備する。客用入口の位置は現在と同じ位置に設けるが、これに加えて二条通りからも直接アプローチできる出入口を設ける。
- 第2ホール西側に男子WCを増築。第2ホールの機能空間を十分に確保する。

口内装計画

基本方針

永く市民に愛された京都会館として、京都における新たな文化芸術の創造拠点として、そして世界に冠たる京都の新たな劇場として、それにふさわしい空間形状、仕上げ材料の検討と選択を必要とする。そのため、空間形状はもとより、使用される材料について実施設計から現場監理に至る迄、図面、サンプルを基本とした十分な打ち合わせを行い決定する。

主な室の仕様等について

共通ロビー、ホワイエ（MICEへの対応について等）

- ・ロビーコンサート、展示会、ポスター展示、レセプション・パーティ、トークイベント等、舞台関係者だけではない多様な人々が交流する空間として、変化や拡張性も考慮した計画とする。
- ・京都会館の特徴である複数のホールを有するという利点を最大限に活かすため、共通ロビーにて各ホールを内部空間にてつなぎ、全館一斉利用や、MICE機能に対応する。
- ・パネル展示への対応のため、ピクチャーレール、ライティングレールを設置する。
- ・ITVモニター、モニタースピーカーを配置、ホール内の映像の提供（ITV設備）を含む、施設利用者や訪問者に対して情報映像やプロモーション映像等を提供可能な映像・音響設備を設置する。また、館内に無線LAN設備を導入する。
- ・来館者や市民が休憩時に使用することのできる家具備品等を設置する。

トイレ

- ・各仕上げ材はメンテナンス性が高く清潔感のある材料とする。
- ・トイレ待ちの利用客の列がホワイエ内に大きくはみ出すことのないようにする。トイレブースには空表示フラッグプレートを設ける。
- ・男女別に加え、車椅子利用者が利用することが可能な、多目的トイレの全てにオストメイト対応設備を設置。男女WC内もSUS手摺、床材に注意喚起等、バリアフリー条例等関係法令に準拠する。
- ・ホワイエ及び楽屋トイレ内にモニタースピーカーを設置。
- ・ベビーキャッチャー付きブースを客用WC男女1箇所ずつ設置する。

楽屋

- ・室内騒音値NC-35を確保。
- ・リハーサルスペース利用のため、移動型化粧前の採用、バレーバー、ミラー等を装備した楽屋を複数室設定する。
- ・収容人数に対応した化粧前（カウンター、鏡、照明、コンセント、帽子置き棚）を設ける。
- ・化粧前のコンセントについては、ドライヤーの同時利用に対応できる電気容量を確保。
- ・カーテンで仕切ることのできる更衣スペースを備える。（姿見、照明付）
- ・洗面化粧台を備える。（給湯設備有り）
- ・入口扉幅は幅1.2m以上（親子扉）、扉高さは2.4m以上とし、扉の廊下側上部にのれん掛けを備える。楽屋廊下天井高さは2.7mを原則とする。
- ・ITVモニター、モニタースピーカー及び舞台と連絡が行える電話（内線）設備を設ける。

楽屋事務室

- ・楽屋事務室は、楽屋の管理及び楽屋外部との応接連絡を行うスタッフのための室。出入りする人のチェックが行えるよう、受付カウンターを設ける。
- ・ホール内やホワイエ、搬入口等を監視できるITVモニター、モニタースピーカー、舞台と連絡が行える電話（内線）設備を設ける。
- ・楽屋事務室、楽屋等それぞれとの連絡が行える電話（内線）設備を設ける。
- ・出演者やスタッフの到着が確認できるように着到板を設置。
- ・床はフリーアクセス仕様とする。

搬入口及びバックヤード通路等

- ・11tロングトラック（ガルウイング車両）が雨天でも複数台支障なく荷物の積み下ろしができるだけの広さを確保。また、同時に大型コンテナでの搬入にも支障のない構造とする。
- ・外部騒音低減のため、外部に対し1カ所に2重の遮音建具を設ける。
- ・搬入口の有効天井高さは、駐車部（ガルウイング開放時）で5.5m以上とし、搬入デッキにはクッションゴムを設置。
- ・大道具等の接触により、壁、天井の仕上げが破損することのないよう、仕上げ材の材質に配慮する。バックヤード通路や楽屋通路含め、物品移動を行うバックヤード動線にはコーナーガードを設置。
- ・大道具の搬出入に支障のない場所に、地流しを2カ所（第1ホール第2ホールそれぞれに1カ所）設置。

ピアノ庫

- ・試弾対応のため、壁扉を遮音仕様とし、シャッターも防音パネルタイプとする。
- ・ピアノの保管に適切な温度・湿度等を維持・調節することのできる空調設備を計画、空調設備は365日24時間継続稼働を前提とする。天井内の水配管系統を最小限とする。
- ・ピアノに傷がつくことのないよう、壁にはクッション材を設置。

3階管理事務室 地下1階劇場事務室 スタッフ室

- ・監視用モニター設備（ITV設備）及び館内放送等の連絡設備を設ける。
- ・床はフリーアクセス仕様とする。
- ・最終退出時に、舞台や他の室を経由せずに施設外へアクセスできる位置に計画。疏水側メイン楽屋口が最終退出口。
- ・管理事務室、劇場事務室に舞台内監視モニター機能を整備。

多目的室

- ・展示スペースとしての利用想定に対応し、ピクチャーレール、ライティングレールを設置。
- ・一般会議室としての利用想定にも対応し、プロジェクトスクリーンボックスを設置。
- ・腰壁に京都府内産材を採用。

□ 外構計画

計画方針

- ・隣接する岡崎公園をはじめとした周囲景観を配慮した上で、市民の憩いの場となるように再整備を行う。既存周辺環境を配慮した植栽とする。
- ・雨水排水に配慮し、水たまりや泥濘をつくらぬよう配慮し、十分な水勾配と排水能力を持った排水設備を設ける。
- ・外構照明計画においても、外観意匠を継承し、建物とその周囲をより美しく引き立たせた上で景観と調和をさせる。

既存記念品取り扱いについて

- ・既存池の周辺にある「鳥を持った少年像」「大聖堂破風」は移設。その他取り扱いについては京都市と打ち合わせを行い、指示に従い移設すること。



左：ボストン市寄贈「鳥を持った少年像」
右：ケルン市寄贈「大聖堂破風」

疏水側敷地内通路，楽屋口・搬入口

- ・ホールへの搬入通路は、第1，第2ホール舞台レベルより1m下がった高さとして設定。疏水寄りの縁石より西側は、屋外駐輪スペースと市民の通過動線として整備，搬入通路との間に落下防止手摺を設置する。
- ・既存市下水配管が浅い位置に埋設されているため，ホール搬入経路部分は埋設管への荷重影響を与

えない計画とする。上下水道局の所管部署と協議を行う事。

- ・搬入口プラットホームは，クッションゴムを搬入デッキ先端の全周に配置，また楽屋口，第2ホールからの避難経路であるため，双方の機能を両立させる。
- ・搬入庇を新規で設置。ガラスを採用することで，壁面を明るい表情としてデザインする。ガルウイング搬入トラックに対応し，落ち葉対策としてルーフトレイン径を300φに設定する。

二条通側

- ・第2ホールホワイエの西側に，既存意匠を重視しつつ，新たに内部と外部のアクセスを確保する。
- ・にぎわいスペースは，現況の石積みと植栽を撤去し，二条通側から自由にアクセス出来る明るい表情と空間をつくる。

会議棟東側

- ・15通東側増築部，既存プレハブ小屋，外部階段下空調機を撤去，にぎわいスペースの搬入ゾーンとして路盤を含めた舗装と緑化を行う。

第1ホールと美術館別館との間

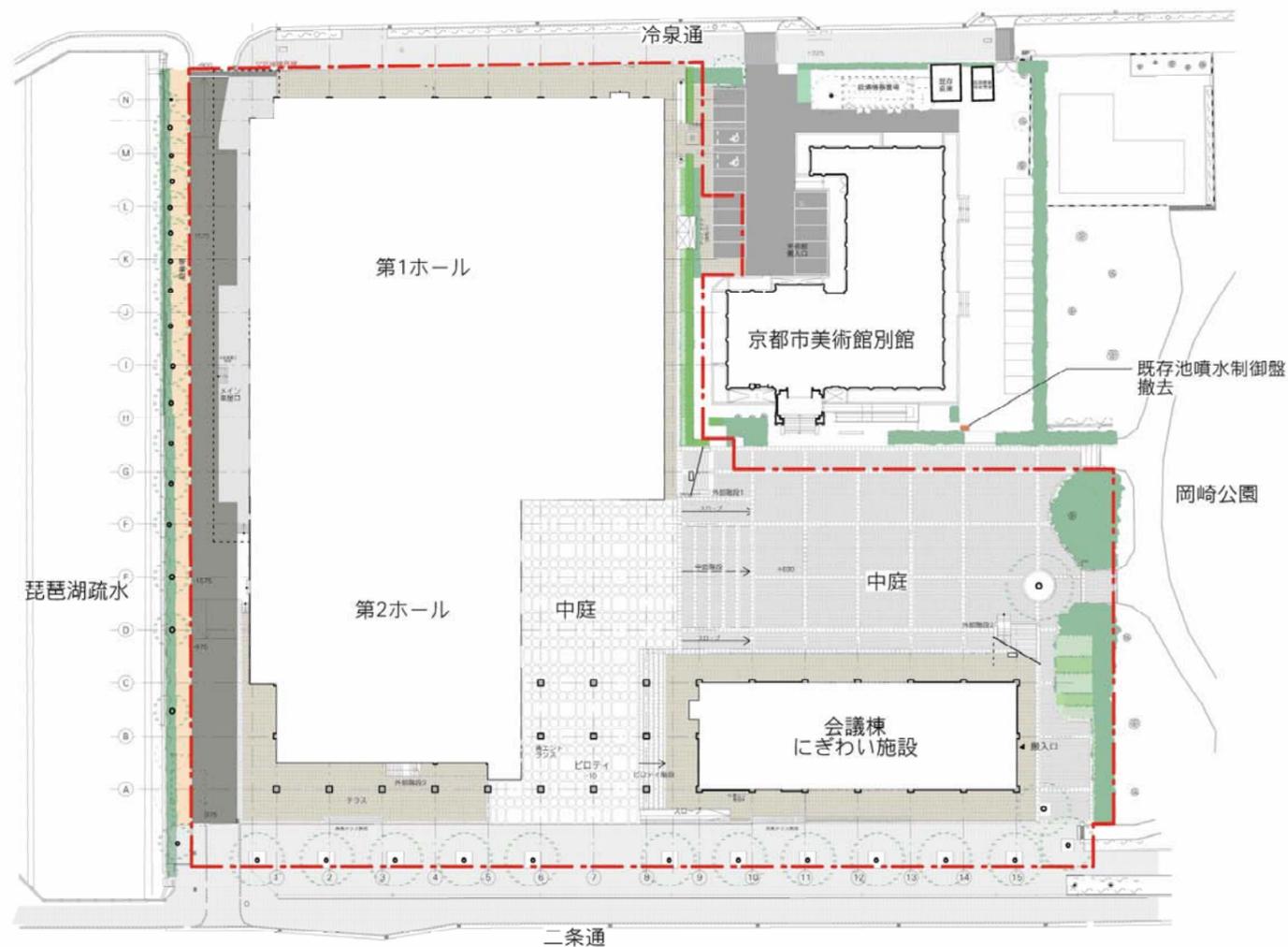
- ・「二条通から冷泉通への抜け」の視覚的，動線の抜けの幅を広げる。特に外構空間での動線の抜けを確保するため，美術館別館との間の空間は緑化し，園路空間として常時開放された公共空間とした整備を行う。

冷泉通側

- ・共通ロビーのエントランスを設け，常時市民の出入りを可能とする事で動線的にも「二条通から冷泉通への抜け」を確保する。

中庭

- ・既存池は上水を利用していることからメンテナンスコストが大きいため配水管，噴水制御盤を含め撤去。
- ・「二条から冷泉への抜け」に該当する中庭は，創建時意匠である既存小判形御影石ピンコロ床を平滑化した姿で創建時意匠を再現。ピロティと床仕上げを連続させる。
- ・安山岩の階段も，バリアフリー対応として緩やかな階段とスロープへ更新する。水下にピンヒール対応の排水側溝を設置する。
- ・中庭や外部階段下に雨天後水たまりが出来ている現況を改善するため，全体に十分な水勾配と排水経路の設定を行う。
- ・10通より東側は建物の柱ピッチである8mグリッドのボーダー踏襲した床仕上げとする。



□中庭の運用計画 外部空間の魅力向上に向けた計画

- ・中庭空間は、隣接する岡崎公園と一体となった憩いの場として床舗装を整備、また野外イベント空間として活用出来るように、イベント音響・照明電源コンセントを外部階段1,2の下に設置。
- ・会議棟1階は、にぎわい施設導入とあわせて開放的なテラス空間を整備、床舗装を外周のすべてに行い、コンクリートルーバーを撤去、二条通と中庭とが一体になるよう、フルオープンサッシを採用、にぎわいの空間を創出する。

□床仕上げについて

耐久性、耐候性、防滑、イベント用重量車の荷重に耐えること、フードフェスティバルによる油汚れを考慮した仕上げ材料として御影石ピンコロによる舗装とする。

また、京都会館の基壇を形成する安山岩を、中庭に採用する。



既存安山岩

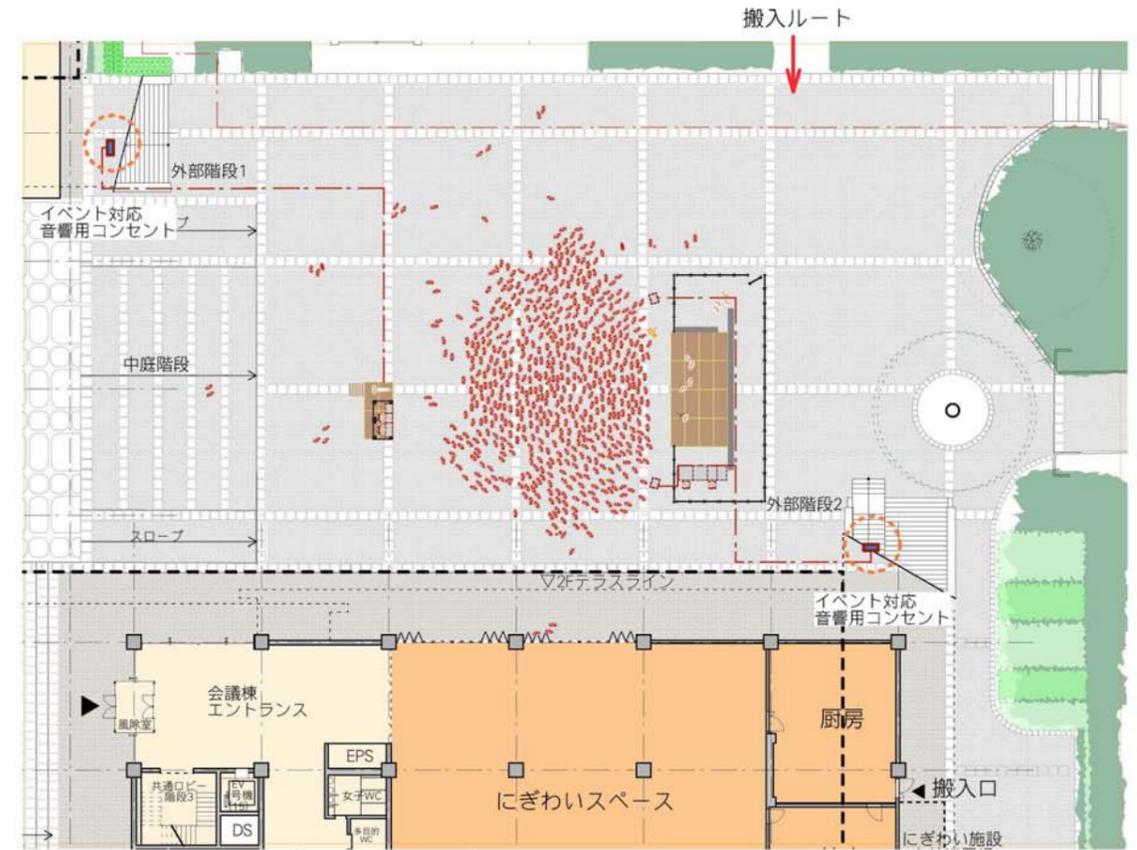
□中庭空間でのイベント対応

・常設のステージ等は設けず、仮設ステージに対応できるように整備する。具体的にはイベントに対応する音響用コンセントを用意。中庭に2箇所設置を計画する。

・搬入用車両や大規模容量の電源車は、美術館別館東側駐車スペースから中庭へアクセスするルートを確認する。



外部空間のイベントイメージ
様々な仮設物が展開する



東側（岡崎公園側）にステージを設営したイメージ



南側（会議棟側）にステージを設営したイメージ



北側（美術館別館側）にステージを設営したイメージ

□ 防災計画の特徴

実施設計では全館避難安全検証法に基づき、シミュレーションをおこない、利用者の安全を確認、大臣認定を取得する。

全館避難安全検証 建築基準法施行令第129条の2の2第1項の規定（全館避難安全検証法）による規定の適用をしない箇所は、全館を対象とする。

①50年以上前の建築物を、現行法規へ対応させる

近代建築として評価の高い建物であるが、ホール客用の直通避難階段が存在しない。そのため、現行法規に対応させるために新規で避難階段を整備する。既存意匠の印象を守りつつ、安全な避難計画を実現する。

②すべての施設を一斉同時利用した場合でも安全な計画を行う

検証法では各ホールにおいて下記人数の避難を想定する。

第1ホール：固定客席2001席 舞台上人員600名

第2ホール：固定客席715席 舞台上人員300名

会議棟2階にぎわいスペース：収容人数300名

地下2階多目的スタジオ：収容人数200名（消防地下2階避難人員400名）

③既存意匠の空間のつながりを守るため、縦穴区間の緩和を利用する

緩和対象箇所は下記3箇所。範囲は防火区画図に記載。

	内 容	主な範囲
	令第129条の2【避難安全検証法に基づいて設定した自然排煙設備のうち、縦穴区画を免除し、スプリンクラー設置、内装不燃等により3000m ² 区画とされた部分その1】	共通ロビーと第2ホールホワイエの1階から3階
	令第129条の2 同上 その2	第1ホール1階共通ロビー、第1ホール2階ホワイエ
	令第129条の2 同上 その3	にぎわい施設2階から3階

階	消防法施行令別表第1	用 途	収容人員(人)	無窓階
P2	(1) 項	劇場	0	○
P1	(1) 項	劇場	0	○
6	(1) 項	劇場	0	○
5	(1) 項	劇場	284	○
4	(1) 項	劇場	350	○
3	(1) 項	劇場	478	○
2	(1) 項	劇場	570	○
2	(3) 項	飲食店	600	○
1	(1) 項	劇場	2,450	○
1	(3) 項	飲食店	400	○
B1	(1) 項	劇場	100	○
B2	(1) 項	劇場	400	○

□ 主要な避難ルート

第1ホールからの避難

ホワイエに面して4ヶ所の避難階段を利用しての避難。各階のホワイエにて自然排煙を行う。ホワイエは避難経路として機能するが出火場所としても想定する。そのため客席上下（かみしも）2箇所の避難階段には煙を遮断する前室を設置する。

第2ホールからの避難

客席からの避難は原則ホワイエを経由しないルートを設定。1階客席までホール内階段で降りて、共通ロビーやホワイエを経由せずに外部へと避難するルートとする。

会議棟多目的スペースからの避難

既存階段を改修して避難階段とするのと、外部バルコニーから直接中庭へ避難するルートとする。

地下多目的スタジオからの避難

3箇所の避難階段にて避難。

共通ロビーからの避難

自然排煙を適宜設定。会議棟3階共通ロビーからの避難は、外部バルコニーを経由して避難階段へ到達するルートを計画。2階については、外部へ直接降りる階段を利用した避難ルートとする。

□ 非常用進入口，避難器具の配置

方針：消防法令、指導に則り計画する。

非常用進入口

- ・二条通側と冷泉通側と、それぞれに代替進入口を設置する。
- ・進入口がSDの場合は非常時パニックオープン錠とする。
- ・5階に関しては原則代替口を設ける他、消防法令に則り計画する。

避難器具

地下（計2ルート）

- ・地下2階から1階へは、固定タラップ代替階段と固定避難タラップを乗り継ぐ形式で6-7間、M-N間に1箇所配置。
- ・疏水側1通左、E-F間に既存階段を1箇所避難器具として取り扱う。

地上 会議棟（計2ルート）

- ・3階の既存階段を避難器具として取り扱う。
- ・4階倉庫から3階外部バルコニーへ降りる既存タラップを残す。3階バルコニーからは地上へ緩降機にて降下。

地上 第1ホール（計2ルート）

- ・3階女子トイレから、緩降機にて2階外部バルコニーへ降下。乗り継いで緩降機にて地上に降下。
- ・5階、6階はL-K間、7-8間に固定避難タラップを設置、5階で金属板屋根の外側の外部バルコニーから緩降機にて4階外部テラスへ降下。4階外部テラスを経由して冷泉通側の緩降機にて地上へ降下。

疏水側敷地内通路

- ・消防法例等に則り計画する。

□ ユニバーサルデザイン・バリアフリー計画

目的

高齢者、障害のある方等を含む不特定多数の方に利用されることから、すべての施設利用者がサービスを等しく享受できるよう、安全にかつ安心して、円滑かつ快適に利用できるようにすることを目的とする。

基本的な考え方

バリアフリー新法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）を十分配慮し、法第17条に基づく認定を受ける。また、「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」について義務基準を遵守する。

トイレの改修、床段差の解消等のバリアフリー化の市民意見を多く受領していることから、ユニバーサルデザインの考え方をできる限り実現する。

ユニバーサルデザインの5つの視点

1. 移動空間 2. 行為空間 3. 案内情報 4. 環境 5. 安全、避難、防犯
5つの視点に基づきユニバーサルデザインを実現する。



1. 移動空間

- ・だれもが移動しやすい円滑かつ快適な経路とする
- ・段差をできるだけもうけないレベル設定
- ・動線上の寸法の確保
- ・高齢者の移動をたすける手摺、使いやすい形状の把手
- ・誘導ブロックの設置
- ・車椅子や杖先でも問題の無い細目グレーチング(ノンスリップ)
- ・引き戸、自動ドアの採用
- ・車椅子対応エレベーター
- ・スロープ前後の寸法の確保
- ・緩やかな階段スロープ

※一般的な配慮における移動空間
敷地出入口、歩行者用通路、階段スロープ、駐輪場、駐車場、車寄せ、玄関廻り、受付、案内設備、廊下、エレベーター、各室出入口など

※劇場まわりにおける移動空間
ホールもぎり、共通口ビー、ホワイエ、階段スロープ、ロッカー、客席案内、ホール出入口、ホール内通路、楽屋口、楽屋通路、楽屋溜まりなど

2. 行為空間

- ・利用者が迷わない明解な空間の配置と誘導サイン
- ・手の大きさ、握りの強さの違いへの対応
- ・補助具、介助者のスペースを確保
- ・高齢者、車椅子利用者に使いやすい各部寸法（手摺、カウンター高さ等）
- ・適切な休憩スペースの配置
- ・多機能WCの複数設置、全数オストメイト対応
- ・わかりやすい夜間受付
- ・自動水栓の採用
- ・授乳室の設置

※一般的な配慮における行為空間
窓口、多目的室、会議室、授乳室、湯沸室など

※劇場まわりにおける行為空間
客席、チケットサービス、トイレ、ビュッフェ、楽屋など

3. 案内情報

（視覚情報、触知情報、音声情報、人的対応など）

- ・必要な情報が効果的に伝わるデザイン
- ・視覚/聴覚の障害のある方にも伝わるデザイン
- ・サインの多言語化、明度比の確保
- ・サイン表示の統一
- ・エレベーターの音声案内
- ・内照式サインまたはサイン照明の充実
- ・JIS規格ピクトの採用

4. 環境 光/音/熱/空気/色彩/触覚

- ・適切な照度、色温度、グレア防止
- ・部屋の目的に対応した建築音響特性
- ・適切な気流速度、温度分布
- ・シックハウス対策

5-1. 安全

- ・死角となる場所をつくらない、見通しの確保
- ・床材の滑りにくさ
- ・車椅子の脱輪防止
- ・床面、階段等の色彩の対比
- ・誤作動等のおきにくいスイッチ等の位置（配置の標準化）
- ・適切な警報装置、音声チャイム
- ・WC内緊急通報ボタンの設置
- ・ガラス面の衝突防止

5-2. 避難

- ・だれもが安全に避難できる避難誘導計画
- ・視覚障害者、聴覚障害者に対する多角的な誘導システム

5-3. 防犯

- ・死角のない平面計画
- ・適切な管理用ITVの配置

□ 環境配慮計画

①省エネ／再生可能エネルギーの利用

国（官庁営繕行政）における地球環境対策の推進に資する事を目的として、環境配慮型官庁施設を計画・設計する際の基本的事項が「官庁施設の環境保全性に関する基準（グリーン庁舎基準）」（平成17年3月31日国営環第7号）に示されている。この基準を適用することにより、環境保全対策の推進と、建築分野における環境負荷低減への取組の普及促進に努める。また、「京都市地球温暖化対策条例第41条」に基づき、特定建築物又はその敷地に、再生可能エネルギー利用設備で、特定建築物からの温室効果ガスの排出の量の削減に寄与するものを率先して設置を行う。

また、「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき計画する。

省エネ／再生可能エネルギーに関する具体的方策

- ・ 太陽光パネル，太陽熱温水パネルの設置
- ・ 雨水と地下水の利用，LED照明の採用
- ・ 屋上緑化
- ・ サッシ，外壁，屋上面の断熱化



太陽熱温水パネル

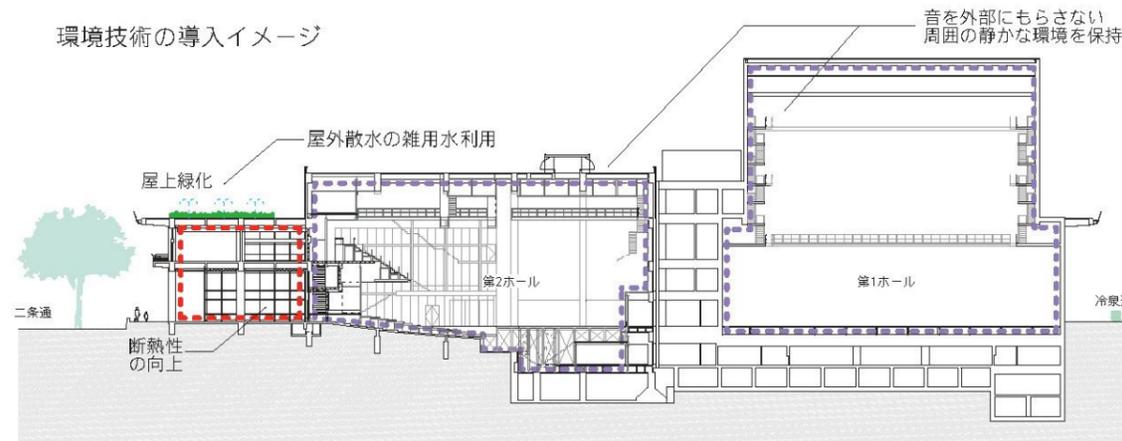


太陽光パネル

建築長寿命化に関する具体的方策

躯体の長寿命化

- ・ 現在に求められる機能に対し，既存を有効活用し，適切な形で機能改修を行う
- ・ コンクリートの劣化防止
- ・ 耐久性のある建材の採用
- ・ 現況材料の適切な補修，改修



②木材の利用

「京都市地球温暖化対策条例第40条」に基づき、地域産木材（京都府内の森林において産出された木材として認定を受けたもの）の利用を率先して行い、居室内装等に採用する。

③緑化計画

岡崎公園一帯は京都会館をはじめとした公共の文化ゾーンであると同時に、東山を背景として琵琶湖疏水，平安神宮など歴史的景観を有する風致地区である。豊かな既存環境を守りつつ，地域緑地景観の向上に寄与する整備計画を実施する。

- ・ 敷地境界は街路と連続するように潤いを与える敷地内緑化を実施する。
- ・ 隣接する岡崎公園や琵琶湖疏水，東山など，既存周辺環境に配慮した計画とする。
- ・ 既存樹木を活かした緑化計画を行う。
- ・ 既存樹木現状維持を原則とするが，建築工事等でやむを得ず撤去する場合は，敷地内の緑地に移植するなど活用とする。
- ・ 樹種選定にあたっては，生育環境や竣工後の維持管理に配慮した計画とする。

④CASBEE京都

自然・都市環境等を背景とした，歴史都市，環境モデル都市として「京都らしい特性・こだわり」を評価項目に加えたCASBEE京都に順応，模範的対応事例とする。評価ランクAの取得を目指す。

- ・ 木材の利用促進：内装への地域産木材の積極的利用
- ・ 自然素材に関する取扱：環境・景観の両面で自然素材の積極的利用
- ・ 歴史性・地域性への配慮：既存補修を原則とすることでの景観，環境への配慮
- ・ 低炭素景観の創出：大庇の全周保全し，壁面への熱負荷低減機能を持つ景観要素として保存

